

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、男鹿市土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和5年3月31日

秋田県知事 佐竹敬久

- | | |
|--------------------------------|------|
| 1 退任理事の住所及び氏名
男鹿市福米沢字福米49番地 | 越前照義 |
| 2 就任理事の住所及び氏名
男鹿市福米沢字福米15番地 | 中田金悦 |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、戸村土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和5年3月31日

秋田県知事 佐竹敬久

- | | |
|---|---|
| 1 退任理事の住所及び氏名
南秋田郡八郎潟町夜叉袋字下昼寝52番地
南秋田郡五城目町小池字森山下76番地
南秋田郡八郎潟町浦大町字豊坂1番地
南秋田郡五城目町富津内下山内字荒町52番地
南秋田郡八郎潟町川崎字貝保57番地2
南秋田郡八郎潟町夜叉袋字一本木78番地
南秋田郡五城目町富津内下山内字深堀123番地2
南秋田郡五城目町字稻荷前54番14
南秋田郡五城目町浦横町字館ノ下88番地
南秋田郡八郎潟町小池字桑ノ木関ノ沢1番地 | 須田 誠
佐々木 仁茂
齊藤 隆男
大石 日出夫
櫻庭 富士雄
村井 智
伊藤 武志
石井 定一
小玉 誠悦
齊藤 一彦 |
| 2 就任理事の住所及び氏名
南秋田郡五城目町富津内下山内字荒町33番地
南秋田郡五城目町浦横町字館ノ下88番地
南秋田郡八郎潟町小池字桑ノ木関ノ沢1番地
南秋田郡八郎潟町浦大町字豊坂1番地
南秋田郡五城目町野田字清涌43番地
南秋田郡八郎潟町川崎字高田98番地3
南秋田郡五城目町富津内下山内字深堀123番地2
南秋田郡五城目町富津内下山内字深堀78番地2
南秋田郡五城目町小池字森山76番地
南秋田郡八郎潟町夜叉袋字一本木78番地
南秋田郡八郎潟町夜叉袋字下昼寝37番地 | 金子 成敏
小玉 誠悦
齊藤 一彦
齊藤 隆男
佐川 誠
千田 久志
伊藤 武志
大石 守茂
佐々木 仁茂
村井 智春
松田 文春 |
| 3 退任監事の住所及び氏名
南秋田郡八郎潟町浦大町字豊坂58番地1
南秋田郡八郎潟町川崎字高田98番地3
南秋田郡五城目町富津内下山内字荒町1番地2 | 伊藤 繁
千田 久志
小林 勉 |
| 4 就任監事の住所及び氏名
南秋田郡五城目町富津内下山内字荒町1番地2
南秋田郡八郎潟町川崎字貝保60番地
南秋田郡八郎潟町浦大町字豊坂58番地1 | 小林 勉
伊藤 功
伊藤 繁 |